



一般事業主行動計画（第5期）

子育てを行う社員を含むすべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、Work/Life Balance を充実させ、制度利用を促進するために、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年12月1日から令和6年8月31日まで

2. 内容

● 目標1

新しく就任する経営幹部（マネジング・ディレクター）向けにキャリアの長い経営幹部がメンターとなってグループをつくり、メンタリングセッションを実施。そのグループ内でさらに女性のみで、女性特有の悩みや課題をテーマにしたメンタリングセッションを展開する。

<対策>

2020年3月 対象者向けにアナウンス、セッション実施開始

2021年3月 セッション完了

● 目標2

有休取得を促進する取り組みを実施する。

- ・月に1回有休を取得するよう全社へ推奨（半日や時間単位での取得も可能）
- ・年末年始、GW、オリンピック・パラリンピック開催期間を有休取得推奨期間として設定
- ・祝日に+1、土日に+1、または本人や家族の誕生日や記念日、イベントに合わせて+1 など、社員のニーズに合わせての取得を推奨

<対策>

2019年10月 取得推奨期間を全社員へアナウンス

2019年11月 年末年始・GW・オリンピック期間等、時季に合わせてメールや社内掲示等で取得を呼びかけ

2020年6月 期末に向け、取得を呼びかけるコミュニケーション

● 目標3

男性育休ロールモデルを全社向けの社内報で取り上げ、様々な育休取得者のロールモデルを紹介することで、男性の育休取得を促進する。

<対策>

2020年中 候補者確定&インタビュー内容検討、本人へインタビュー、記事作成、社内報へ掲載